



議会だより

令和 3 年 11 月 1 日発行
発行 青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下 35
電話 (0175) 78-2111
FAX (0175) 78-2118
編集 議会広報編集委員会

横浜町の先人の足跡をたどる語り部会



(令和 3 年 10 月 14 日(木)撮影)

- 第 3 回定例町議会 審議した主な内容 P 2 ~
- 令和 2 年度町の家計簿中身を公開 P 4 ~
- 令和 2 年度決算審査特別委員会 P 6 ~
- 一般質問 4 人登壇 P 7 ~

令和3年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月3日(金)から9月9日(木)までの7日間の会期日程で慎重審議し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、報告4件、条例4件、過疎地域持続的発展計画1件、人事案2件、補正予算5件、決算認定6件、合計22案件を慎重審査し、特別委員会で、令和2年度一般会計歳入歳出決算を原案のとおり可決、認定しました。

一般質問では4名が登壇し、通学路等の安全対策について、町内会・自治会の加入促進について、保育施設における土曜日保育について、電源立地対策における電気料金の還元についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した議案と議決の結果

○対物事故に係る損害賠償の額の決定について
令和3年2月9日に発生した対物事故に係る損害補償について、賠償額が決定し和解したので、専決処分したもの

の報告。

○横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

「公職選挙法」の改正に伴い、横浜町議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営を条例で定める。

○株式会社よこはま口マン創社の経営状況の報告について

令和2年度の売上高は8,623万9千円で前年度比4,891万4千円、36.2%減となっております。

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、横浜町の財政健全化判断比率の報告をするもので、実質赤字比率、連結健全化比率ともに早期健全化基準を下回つております。(詳細は5ページに掲載)

○横浜町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第24

条の地方税の課税免除又は均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の制定に伴い、横浜町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例として定める。

○横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例

横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例は、平成33年3月31日限りで、その効力を失う事から本条例を廃止。

○横浜町承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

横浜町承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正。



◎横浜町教育委員会委員任命
につき同意を求めることがあります
いて

任期	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで
教育委員	森川 敦子 氏
(中烟)	
人権擁護委員	若佐 昭男 氏 (三保野)

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期	令和4年1月1日から 令和6年12月31日まで
人権擁護委員候補者	新任 杉山 昌志 氏 (上イタヤノ木) 再任 若佐 昭男 氏 (三保野)
人権擁護委員候補者	

《令和3年度 補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億662万円を追加し、予算総額を36億9,298万4千円とする。

歳入(主なもの)

- ・普通交付税 2億4,806万円の増
- ・財政調整基金繰入金 2億265万円の増
- ・公共施設等維持修繕基金繰入金 2,090万円の減

歳出(主なもの)

- ・財政調整基金 3,859万3千円の増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 500万円の増
- ・道路維持改良費 3,710万円の増

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ107万3千円を減額し、予算総額を6億2,263万7千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ9,808万8千円を追加し、予算総額を7億9,936万5千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ179万8千円を追加し、予算総額を5,746万7千円とする。

◎百目木地区農業集落排水事業特別会計

予算額の変更はなく、財源の付け替えであり、歳入の一般会計繰入金を減額し、下水道事業債を増額。

◆専決処分

令和3年8月12日付け

8月9日から10日にかけて温帯低気圧通過に伴う大雨被害による補正予算。

歳 入 財政調整基金繰入金 4,000万円増額

歳 出 災害復旧費 4,000万円

町の家計簿 中身を公開 令和2年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

令和2年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

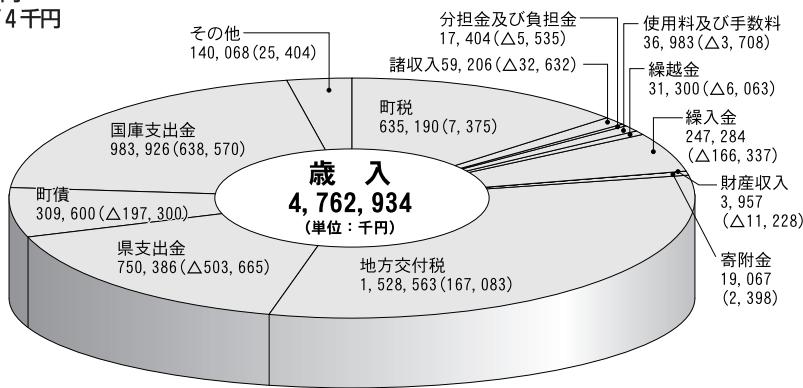
歳入決算額は47億6,293万4千円

歳出決算額は46億7,159万4千円

差し引き（黒字会計）9,134万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が66万6千円で、実質収支額は9,067万4千円となり、このうち4,537万4千円を財政調整基金繰入金とし、残りの4,530万円を翌年度一般財源として繰越ししています。

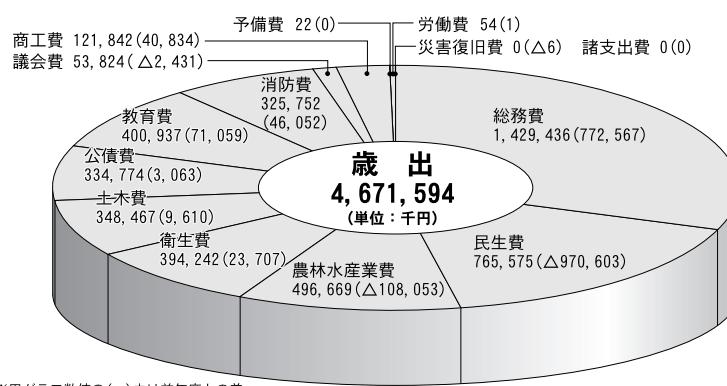
歳入 47億6,293万4千円（前年度比 8,563万8千円減）

■ : 自主財源 22.0% 10億5,022万円
□ : 依存財源 78.0% 37億1,271万4千円



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 46億7,159万4千円（前年度比 1億1,419万9千円減）



※円グラフ数値の()内は前年度との差

大きい要因は――

歳入では ●電源立地地域対策交付金の皆減による県支出金の減

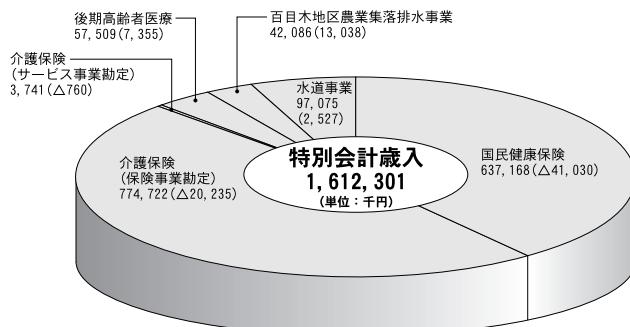
●特別定額給付事業費補助金の皆増による国庫支出金の増

歳出では ●児童福祉費～保健・児童センター建設工事費の皆減

●総務費～特別定額給付金の皆増

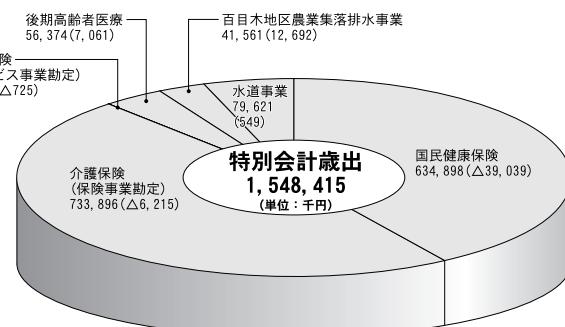
■特別会計

歳入 16億1,230万1千円(前年度比3,910万5千円減)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 15億4,841万5千円(前年度比2,567万7千円減)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

■特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：千円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区農業集落排水事業	水道事業
歳 入	637,168	778,463	57,509	42,086	97,075
歳 出	634,898	735,961	56,374	41,561	79,621
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支	2,270	42,502	1,135	525	17,454

国民健康保険特別会計

実質収支227万円のうち
117万円を基金に繰り入れ
110万円を翌年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支4,250万2千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支113万4千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支52万5千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,723万7千円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの1,623万7千円が翌年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

■令和2年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比 率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	6.1 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

* 実質赤字・連結実質赤字額が無い場合はー(なし)で記載
①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率ともー%で発生しておりません

③実質公債費率6.1%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
- ②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
- ③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
- ④額を標準財政規模で除したもの
- ⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

■令和2年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比 率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	20.0 (%)

* 資金不足が無い場合はー(なし)で記載
3事業とも資金不足比率がー(なし)のため健全経営となります。

⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

*横浜町の標準財政規模は21億6,269万8千円です。

答弁(町長)

財政状況を踏まえながら工アコン設置等について検討していく

①まず、熱中症予防啓発についてですが、戸別訪問は実施しておりますが、現状に応じた熱中症予防について、機会を捉えて普及啓発を継続していくこととしております。

一般質問

だけるよう努めてまいります。



北館 英輝 議員

質問1

町内会・自治会の加入促進について

近年核家族化、独居老人、共働き世帯の増加や生活様式の変化、少子高齢化などにより地域の繋がりが希薄化し、町内会も増えていきます。それに伴い地域での犯罪や灾害、ごみ問題等地域が抱える課題に対する人々の不安が大きくなっています。同じ地域に住んでいる者同士が仲良く助け合うことがありますが、その役割的重要性が見直しをされるべきだと思います。行政が皆様に快適にご利用いたしました。

財政状況を踏まえながら、設置等について検討し、町役場として町民の皆さんに快適にご利用いた思つております。

内会長に対する支援や研修会等が必要ではないかと考えますが、町長は今後自治会、町内会への加入促進策をお考えか伺います。

答弁(町長)

町内会の必要性や役割を説明しやすいようにマニュアル作成等を検討していく



町では現在、町内会長に対する具体的な支援や研修会等は行っておりませんが、今後、各町内会が町内会への加入促進を働きかける際に、町内会の必要性や役割を説明しやすいうに、町内会加入促進活動のマニュアルやリーフレットの作成等について検討を進めています。たいと考へておりま

質問2

町内会の再編について

町内会は任意の団体でございますが、その役割の重要性が見直しをされるべきだと思います。行政がすべての住民の状況を

把握できるわけではないため、町内会のネットワークがしっかりとしてある場合には速やかに把握できます。しかし、現在のままでは、町内会は高齢化が進行しています。ここはある程度の町内会の再編支援ということが必要ではなかるかと思いますが、町長の考え方を伺います。

答弁(町長)

町内会は負担にならないような再編が進められるよう、町としても支援したい

答弁(町長)

町内会は任意団体であり、町内会の再編については、地域の実情に応じて柔軟に対応しております。横浜市においても、高齢化等による人手不足にあります。内会もあるため、今後、必要に応じて、町内会にある不安等が解消され、お互いの町内会が負担にならぬよう再編が進められるよう、町として支援してまいります。

質問1

保育施設における土曜日保育問題について

町内で最多の児童を受け入れている保育施設において「土曜日保育」と言われる問題が発生しました。これは、保護者の勤務が休みの時は、保育施設の利用を控えてほしいといふ保護者側と口論になりました。これが、このことについては、勤務が休みの時は、保育施設の利用を控えてほしいといふ趣旨のものです。勤務が休みの時は、保育施設の利用を控えてほしいといふ保護者側と口論になつた模様です。そこで、この問題について話し合ひがなかなかまとまらず、保護者側で町長に伺います。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

保育施設における土曜日保育問題について

町内で最も多くの児童を受け入れている保育施設において「土曜日保育」と言われる問題が発生しました。これは、保護者の勤務が休みの時は、保育施設の利用を控えてほしいといふ保護者側と口論になりました。これが、このことについては、勤務が休みの時は、保育施設の利用を控えてほしいといふ保護者側と口論になつた模様です。そこで、この問題について話し合ひがなかなかまとまらず、保護者側で町長に伺います。

町内会は任意の団体でございますが、その役割の重要性が見直しをされるべきだと思います。行政がすべての住民の状況を

されたのでしょうか。

(2) そもそも問題とは何なのか。公立保育施設跡地での保育施設運営支援など、更なる支援策を考えなければならぬと思えますが、どの様にお考えでしょうか。

答弁(町長)

土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認

土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認

土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認

土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認
土曜日保育受入の再確認

質問1
電源立地対策における電気料金の還元を求める
現在町は電源立地対策交付金により本年度で約



沖津 正博 議員

一般質問

は、お子さんと一緒に過ごしていただけるようお願いしていましたが、保育施設側と一部の保護者との認識の食い違いがあつたのが原因と考えられます。さらに、保育施設側から支援等の要望がありましたら、検討の上、予算の状況を踏まえながら対応してまいりたいと想いますので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

①令和2年10月に土曜日保育受入れについての苦情があり、役場担当者が県からの指導を受け、保育施設に確認し、土曜日保育受入れについて保護者に通知するようお願ひしております。

また、令和3年にも同じような苦情があつたため、役場担当課と保育施設の園長・保育士数で、土曜日保育受入れについての再確認をしています。

(2) 保育施設側では以前から、保育士の土曜日の休暇取得が困難であった状況もあり、保護者等に対して仕事が休みの時

思っていますが、どの様にお考えでしょうか。

当面は現状のとおり町事業に充当していく

質問2
消防団の減少と団員不足
消防団の減少と団員不足
消防団の減少と団員不足

原予力発電施設等周辺地域交付金相当分につきましては、平成18年度より全額を町で実施する事例もあり、消防活動推進事業や子ども医療費助成事業、英語指導助手招致事業等の地域活性化事業や、公共施設の維持運営や修繕のための基金造成に充当しております。

そこで伺いますが、還元するためには現状サービスを後退させずに給付金事業がどこまでできるか、財源をどうするか具体的な検討が必要だと思います。

このようなことから、電源立地対策交付金について、当面は現状のとおり町事業に充当してまいりたいと考えております。

一方、少子高齢化と人口減少が進む中で今後が心配されます。消防団の現状と待遇改善を含めた団員不足対策と総合的な機能充実策を伺います。

答弁(町長)

消防団員の待遇改善や、研修の実施による技術向上などの機能充実を検討する

消防団員の待遇改善や、研修の実施による技術向上

現在の消防団員定数は155人としており、令和3年9月1日現在の消防団員数は134人と20人以上下回っているのが現状です。

横浜市では、広報での募集活動や、町内会への加入促進などの募集を行っています。今後は、消防団員の待遇改善や、研修の実施による技術向上などの機能充実を検討してまいります。

旧町民交流センター視察

令和3年から、雲雀平及び吹越地区周辺で建設予定の「横浜町風力発電事業」の着工における現場事務所としての他、再生可能エネルギーの取り組みを行う関連企業等が利用している旧町民交流センター（旧南部小学校）の視察をしました。

現在は、施設の一部を町民交流室として開放しており、地域防災計画での指定避難所、家畜伝染病発生時の施設としても利用しています。



- 発議第5号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書　（可　決）
- 発議第6号　加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書　（可　決）

提出者：橋本　円議員
賛成者：澤谷松大議員、大澤弘悦議員

《議員活動報告》



10月19日（火）
*広報編集委員会

8月23日（月）
*産業民生常任委員会
8月24日（火）
*総務教育常任委員会
*議会運営委員会
(第3回定例町議会)

8月27日（金）

みんなさんの声をお聞かせください
町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴する
ことが議会活性化の一つです。
9月定例会の傍聴者は8人でした。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)